



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社きんでん
代表者名 取締役社長 前田 幸一
(コード：1944 東証第 1 部)
問合せ先 総務法務部長 小林 孝
(TEL：06-6375-6000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 102 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に「解体工事」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線 は変更部分です。)

現行定款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～14 [条文省略] [新 設] <u>15～27</u> [条文省略] ② [条文省略]	(目 的) 第 2 条 [現行どおり] 1～14 [現行どおり] 15 <u>解体工事</u> <u>16～28</u> [現行どおり] ② [現行どおり]

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成 28 年 6 月 24 日（金）
定款変更の効力発生予定日 平成 28 年 6 月 24 日（金）

以 上